（総務省大臣官房付）総務事務官　酒井　雅之
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　横田　一磨
（国土交通省港湾局付）国土交通技官　仙﨑　達治

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター））の併任を解除する
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に併任する（各通）
（防衛省統合幕僚監部首席指揮通信システム官付（兼）整備計画局サイバー整備課）１等陸佐　篠田英一郎

兼官を免ずる
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室）を命ずる
国家安全保障局に併任する
（総務省行政管理局管理官）総務事務官　川口真友美

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））の併任を解除する（以上七月一日）
（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））内閣事務官　村田健太郎

総務省に出向させる
内閣官房副長官補付の併任を解除する
国家安全保障局の併任を解除する（七月四日）
（内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁））内閣事務官　吉添　圭介

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　仁井谷興史

総務省に出向させる（各通）（七月六日）
（財務省大臣官房審議官（関税局担当））財務事務官　廣光　俊昭

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
（財務省大臣官房審議官（関税局担当））財務事務官　内野洋次郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（総務省大臣官房付）総務事務官　吉村　顕

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（総務省大臣官房付）総務事務官　坂本　隆哉

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上七月七日）

**特定複合観光施設区域整備推進本部事務局**

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　村田　茂樹

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局長に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　秩川　直也

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局長の併任を解除する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　木村　典央

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　平嶋　隆司

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長の併任を解除する（以上七月一日）

**郵政民営化委員会事務局**

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　石村　幸三

郵政民営化委員会事務局次長に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　森　拡光

郵政民営化委員会事務局次長の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　山田　協

郵政民営化委員会事務局参事官に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　小林　知也

郵政民営化委員会事務局参事官の併任を解除する（以上七月一日）

**船舶活用医療推進本部事務局**

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　鎌原　宜文

船舶活用医療推進本部事務局長に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　倉野　泰行

船舶活用医療推進本部事務局長の併任を解除する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　松林　高樹

船舶活用医療推進本部事務局次長に併任する
（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　河合　宏一

船舶活用医療推進本部事務局次長の併任を解除する（以上七月一日）

## 公　告

### 諸　事　項

**破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間**